

当クリニックの診療体制について

1. 一般名処方管理加算

当クリニックでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当クリニックでは、後発医薬品のある医薬品について特定の薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方についてご不明な点などがありましたら当クリニック職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

※一般名処方とは、お薬の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足の薬であっても有効成分が同じ複数の薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

2. 医療情報取得加算

当クリニックはマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により質の高い医療提供に努めている医療機関です。患者様よりお預かりした受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し診療を行ないます。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬改定に伴い診療報酬を下記のとおり算定致します。

- 初診（月に1回）：1点
- 再診（3か月に1回）：1点

3. 医療DX推進体制整備加算

以下の医療DXを通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等で閲覧または活用できる体制
- マイナ保険証を利用できる体制
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

4. 夜間早朝等加算

平日18：00以降および土曜日12：00以降に診療を受けた方については、夜間早朝等加算の対象となるため下記が初診料・再診料に加算されます。

- 1割負担の方 50円
- 2割負担の方 100円
- 3割負担の方 150円